

車両通行止め規制のお知らせ

- 町道木屋・上ノ岡線拡幅のため、一部区間の車両通行止め、片側通行規制を以下のとおり行います。
- 利用者の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

規制箇所	町道木屋・上ノ岡線（車両通行止め規制）（下図参照）
規制期間	令和6年1月10日～令和6年8月31日 夜間作業は基本的に行いません。 ※夜間作業が発生する場合、事前にお知らせします。
規制内容	車両通行止め（バリケードによる終日通行止め規制） 片側通行規制（昼間 交通誘導員配置） （夜間 信号機誘導）
事業形態	事業主体 檜葉町 発注主体 東日本旅客鉄道株式会社 水戸土木設備技術センター 元請会社 東鉄工業(株) 現場代理人 中村 聖二 連絡先 (昼間) 0240-23-5384 (夜間) 090-2747-4496



出展先：Google マップ

<http://www.google.co.jp/maps>

お問い合わせ 檜葉町建設課 Tel0240-23-6106